

有給休暇義務化のQ&A



※以下の説明はわかりやすくするために簡略化してあります。より正確に詳細をお知りになりたい場合はお気軽にお問合せください。

2019年4月から、有給が10日以上付与される従業員に有給休暇の内5日以上を取得させることを、会社に義務付ける法律が施行されました。すでに対応している会社様が多数かと思いますが、よくあるご質問にお答えしていきます。

Q1 正社員だけでなく、契約社員にも有休を取得させなければいけないのですか？

A1 フルタイムであれば、契約社員か正社員かを問わず、有給を取得させる必要があります。ただし、パートタイム労働者については、週の勤務日数によって異なりますので、注意してください。

Q2 従業員が自分で年に5日以上の有休を取得しています。それでもさらに5日有休を取得させなければいけませんか。また、年に3日自分で取得している場合はどうでしょうか。

A2 この制度は最低5日の有休を取得させなければいけないという意味ですので、すでに自主的に5日の有休を取得している従業員には追加で取得させる必要はありません。一方で、自主的に3日取得している従業員には追加で2日取得させる必要があります。

Q3 有給休暇はどのように従業員に取得させたいのでしょうか？

A3 従業員に有休を取得させる方法は大きく分けて2つあります。1つは個別的付与の方法です。基本的には従業員の自由に有休を取得させておいて、年5日に満たない従業員がいそうな場合は個別的に有休を取得するように話し合うという方法です。従業員の意思是尊重されますが、会社側の負担は大きくなります。もう1つは、計画的付与の方法です。これは、労使協定であらかじめいつに有休を取得させるか合意しておいて、その通りに有休を取得させる方法です。例えば、年末年始休暇や夏季休暇の一部に全従業員が有休を使うことが考えられます。計画的付与は、労使協定が必要ですが、従業員は気兼ねなく有休をとれるというメリットがあり、会社としては管理がしやすいというメリットがあります。（代表弁護士 鶴岡）

技能実習2号から、「特定技能」に変更しませんか？

せっかく会社や業務に慣れた技能実習生をさらに長く雇用して活躍してもらいたいと考える企業様は多いと思います。以下の**14業種**に該当する場合、技能実習2号から特定技能に切り替えて、さらに5年働いてもらえる可能性があります。

「特定技能」は昨年からはまった新しい在留資格です。弊所でもこれまでセミナーでご紹介してきました。

技能実習2号から特定技能への在留資格変更はかなり時間がかかるので早めの準備が必要です。

また、特定技能で外国人を受け入れるには、会社側に多数の要件があり、社内の体制を整え、膨大な資料を収集する必要もあります。

弊所では、特定技能外国人の受入診断プラン、社内整備プランもご準備しております。ご興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。（代表弁護士 村上）

- ※ **14業種**
- ①素形材産業、②産業機械製造業、③電気・電子情報関連産業、④介護
 - ⑤クリーニング、⑥建設、⑦造船・船用工業、⑧自動車整備、⑨航空
 - ⑩宿泊、⑪農業、⑫漁業、⑬飲食料品製造業 ⑭外食業

新たな弁護士のご紹介



とびら法律事務所では、本年1月より新たに松尾美紗弁護士を迎えました。

松尾弁護士は、大学時代にEUの政治経済を学ぶためドイツの大学に短期留学を経験し、自ら他学部の生命倫理の授業を受講して、法と医療に関する論文を執筆するなど、新しい道を開拓するエネルギーに溢れる弁護士です。当事務所は、松尾美紗弁護士の加入により、より良いリーガルサービスを提供すべく精進いたします。

～松尾美紗弁護士からのコメント～

新たに千葉で弁護士人生を始めることができ、胸の高鳴る思いです。実務家を目指したきっかけは、学生時代に触れた「法の実践は闘争である」という言葉に興味を抱いたことですが、これからは自らの力で、真の法の実践とは何かを模索しながら、精進してまいります。

2020年、目標達成に向けて！

年が明けて少し経ちますが、皆様今年一年の目標はありますか？とびら法律事務所では、令和2年の事務所の目標と方針をメンバー全員で共有し、再確認しました。

企業法務部では、定期的なセミナーの開催、時代や顧客のニーズに合わせた新たなプラン・サービスの開発などを目標に掲げています。これまでにないサービス、皆様のご期待に添えるようなプランを開発すべく、邁進いたします！（事務・吉永）

「楽しまずして、何の人生ぞや」 ～令和2年も楽しみましょう～

今回は、私の個性的な友人をご紹介します。

友人から『里親になったから、1月4日から里子が来ることになったの』と言われてびっくり。彼女は都内でバリバリ働いていましたが、自給自足の生活に憧れ、またいつでもすぐに八ヶ岳登山ができるように…と東京から長野県へ移住した、とても生きる力のある女性です。自分の夢を形にしながら人生を歩んでいる彼女。ちなみに彼女が旦那様と出会った場所も北アルプスの山旅の途中で…と、とてもドラマチック。今年は、その友人と新メンバーの里子と私とで登山をする予定。いろいろ社会勉強になりそうです。

また、もう1人の友人からは『俳句にはまってしまい、有名な京都の俳句会に入っちゃった。月に一回、俳句会のためにわざわざ東京から京都通っているのよ。』と告白され、またまたびっくり。趣味のために東京から京都へ毎月通うとはリッチすぎます。今年はその友人に俳句の魅力をじっくり聞いてみて、私も少し俳句をかじってみようかなと思っています。芸術面でも勉強になりそうです。

令和2年がスタートしました。
皆様にとっても素晴らしい一年になりますように…。
（事務・長野）



企業法務部のこぼれ話

